

お知らせ版



軽自動車の変更手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在登録されている車両に課税されます。次のような場合は、3月末までに変更の手続きを行ってください。

- ・使用していない(廃車)
- ・他人に譲った(売った)
- ・町外へ転出した

※業者などに依頼する場合は3月末までに手続きが完了するかご確認ください。

【町ナンバー】

必要なもの(ナンバープレート(紛失の場合は弁償金2000円)、印鑑、運転免許証等)

●原動機付自転車(125cc以下、ミニカー)、農耕車、小型特殊自動車の手続

きは住民課総合窓口または税務課住民税係

【県ナンバー】

必要なもの(左記の手続き先に)ご確認ください。

- 三輪、四輪、トレーラーは、軽自動車検査協会
- ☎050(3816)3107
- 二輪(125cc超)は、

関東運輸局栃木運輸支局

☎050(5540)2019

▼問い合わせ先

税務課 住民税係

☎(56)9122

国民年金保険料の納付が困難な学生は学生納付特例の申請を

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

税金の納め忘れはありませんか?

学生の方であっても同様となります。ただし、20歳以上の学生の方で保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」という、在学中の保険料の納付が猶予される制度を利用できます。

▼対象となる方

日本国内にある大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が一年以上の課程)に在学する学生等で、前年度の本人の所得が基準以下の方、失業等の理由がある方。

なお、一部の海外大学の日本分校も対象になります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

▼所得のめやす

118万円+扶養親族の数×38万円で計算した額以下

今月の休日納税相談

日時= 3月29日(日)
午前8時30分~正午
場所= 1階 税務課窓口
連絡先= 税務課 納税係
☎(56)9121

※家族の方の所得は含まれません。

▼「納付」「学生納付特例」「未納」の違い

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料納付期間と免除期間があわせて最低10年(120月)あることが必要となります。学生納付特例を受けた期間は、この受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されますのでご注意ください。また、申請が遅れて「未納」となっている場合、20歳以降の申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金の申請ができなくなる場合もあり

上三川町 交通事故発生状況

	12月	1月
件数	4件	7件
負傷者数	7人	7人
死者数	0人	0人

ますのでご注意ください。

▼申請先(役場) 住民課の窓口又は年金事務所

▼必要なもの(年金手帳、在学期間がわかる学生証(写し)または在学証明書(原本)、印かん)

▼問い合わせ先

宇都宮西年金事務

☎028(622)4281

住民課 国保年金係

☎(56)9134



「かみたんプレミアム商品券」の有効期限は3月31日

消費税率の引き上げ緩和、地域の消費喚起のために発行した「かみたんプレミアム商品券」の有効期限が迫っておりますので、お気をつけください。

▼有効期限 3月31日(火)まで

期限を過ぎた場合は無効となりますので、使い残しの商品券をお持ちの方は、利用可能店舗にてお早めにご利用ください。

なお、利用可能店舗の最新の情報は町ホームページに掲載されておりますのでご確認ください。



▼問い合わせ先 健康福祉課 福祉人権係 ☎(56) 9128

空き家等の適正管理のおねがい

空き家等の所有者等(相続人を含む)は、常に空き家等を適切に管理する責任と義務があります。

つきましては、地域住民の迷惑にならないように、定期的に空き家等の修繕や敷地内の除草、樹木の伐採等の管理をお願いします。



▶問い合わせ先=建築課 住宅係 ☎(56) 9145

むし歯のないお子さん、『よい歯のコンクール』に参加してみませんか？

歯と口の健康状態が優れているお子さんまたは親子を表彰します。

●親と子のよい歯のコンクール

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日までに3歳児健康診査を受け、むし歯がなく口の中が健康な「父親と幼児」または「母親と幼児」。

●三歳児よい歯のコンクール

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日までに3歳児健康診査を受け、むし歯がなく口の中が健康な幼児。 ※親と子・三歳児の両方のコンクールに応募することはできません。

▼応募方法・期限

町ホームページまたは子ども家庭課にある参加申込書に記入の上、4月17日(金)までに、子ども家庭課にお申込みください。なお、母子健康手帳を

一緒に持参してください。審査方法や表彰についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先 子ども家庭課 母子健康係 ☎(56) 9132

学習サポートボランティア募集!

町内在住の中学生の自主学習を支援して下さるボランティアの方を次のとおり随時募集しております。

▼内容 中学生に問題の解き方や学習方法を個別に支援する。(国語・数学・理科・社会・英語の中で可能なもので結構です) ▼対象生徒 町内在住及び町内の中学校に通う中学生 ▼期日 中学校の夏休み・冬休み・春休み期間中 ※都合の良い期日及び時間帯で結構です。

▼場所 上三川町立図書館 ▼応募方法 「上三川町学習サポート事業学習支援ボランティア登録票」に必

要事項を記入し、メール・ファックス・郵送・持参で生涯学習課に提出してください。

※登録票は生涯学習課窓口で配布のほか、町のホームページからダウンロードできます。

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎(56) 9159



まじいころ

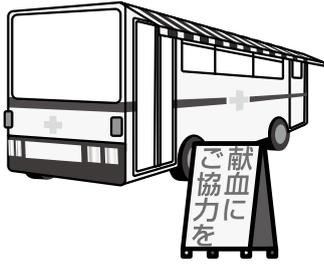
「善意銀行」(敬称略) (令和2年1月24日現在)

- ・生きがいサロンふくへの会 5,000円(第57回)
 - ・上三川町シニアクラブ 注連縄部会 50,000円(第24回)
 - ・吉澤啓子 1,120円(第78回)
- みなさまの温かいご声援、ありがとうございます。 上三川町社会福祉協議会

献血バスがいきいき
 プラザに来ます

この時期は特に献血者数が減少します。がんや白血病等により輸血を必要とする方のために、献血が可能な方はぜひご協力をお願いします。

- ▼日時 3月24日(火) 午前10時～午前11時30分、午後1時～午後4時
- ▼受付場所 上三川いきいきプラザ検診ホール
- ▼対象年齢 16歳～69歳 (65歳以上は、60～64歳の間に献血経験がある方)
- ▼献血量 200ml又は400mlの全血献血 (200ml献血は予定数に達したら受付を終了します)
- ▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係 ☎91333



河川愛護モニターの募集

国土交通省は、河川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

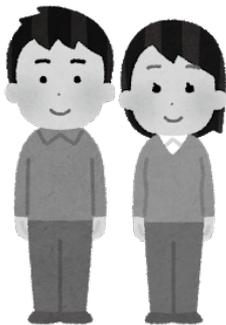
- ▼活動期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日(2年間)
- ▼活動範囲 国土交通省下館河川事務所が管轄する鬼怒川又は小貝川で日常生活の中で無理なく活動できる範囲とします。

上三川プレミアム商品券
 使用期限迫る!!

- ▶有効期限=3月31日(火)まで
 以後無効となりますので使い残しの商品券をお持ちの方は至急加盟店にてご使用ください。
- ▶問い合わせ先= かみのかわサービス・ポイントカード会 ☎2206

▼応募資格 活動範囲の河川から5km以内に居住する満20歳以上の方。

- ▼手当 実費程度(通信・連絡費程度)
- ▼募集人員 10名
- ▼応募締切 5月7日(木)【必着】
- ▼応募方法 下館河川事務所のホームページ及び市町村役場窓口に備え付けの「河川愛護モニター募集要綱」をお読みのうえ、「応募用紙」に必要事項を記入し、郵送してください。
- ▼問い合わせ先 国土交通省下館河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター担当係 ☎0296(25)2151 FAX 0296(25)2170 T308-0841 茨城県筑西市二木成1753番地



所得税等の申告及び納付について

現在、宇都宮税務署では令和元年分の確定申告を受け付けています。申告及び納税の期限は、所得税・贈与税が3月16日(月)、消費税が3月31日(火)となっております。まだお済でない方は、期限内に済まされますようお願いいたします。(確定申告会場：3月16日(月)までマロニエプラザ)

併せて、所得税と消費税の納税には口座振替を利用していただきますと、より便利で確実な納税ができますので、是非ご利用ください。

- ▼問い合わせ先 宇都宮税務署 ☎028(621)2151 (自動音声案内)
- ▼お問い合わせ先 詳細は、国税庁ホームページ H P (https://www.nta.go.jp/)

「かみたんメール」登録のお願い

町では、「かみたんメール」を災害緊急速報の提供手段として活用しています。QRコードがメールアドレスに空メールを送信して、手続きを進めてください。



●空メールアドレス t-kamitan-mail@sg-m.jp

- ▼問い合わせ先 企画課 情報広報係 ☎9117



国税専門官募集

国税庁は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官を募集します。原則としてインターネットでの申込みとなります。

▼受験資格

- ①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- ②平成11年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方及び令和3年(2021年)3月までに大学を卒業見込みの方など

▼受付期間

- 3月27日(金)午前9時～4月8日(水)「受信有効」

▼試験日

- (一次)6月7日(日)
 - (二次)7月8日(水)
- 17日(金)のいずれか指定する日時
詳しくは、人事院ホームページを「ご覧ください」。
(<http://www.jinshiken.go.jp/juken.html>)

▼問い合わせ先

宇都宮税務署
☎028(621)2151
(自動音声案内)

第6回 上三川吹奏楽フェスティバル

上三川町で活動している吹奏楽団による年に一度のフェスティバル！

楽しい曲をたくさん演奏しますよ！
お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください！！
演奏する団体は以下のとおりです。

- ・明治地域ブラスバンド部 「明兎」
- ・明治中学校吹奏楽部
- ・しらさぎ吹奏楽団

▶日時＝3月15日(日)

開場：正午 開演：12時30分

▶場所＝日産自動車栃木工場ゲストホール

▶入場料＝無料

▶問い合わせ先＝

しらさぎ吹奏楽団 奈良岡良介
bonbita4263@yahoo.co.jp



春の農作業を頼みたい方は、農業公社へ

「高齢化により農作業がづらくなった。」「農機具が老朽化した。」など、農作業でお困りでしたら委託をしてみてもいかがですか。町農業公社では、大型農業機械等の効率的な利用によりコスト低減を図るため、春の水稲作業の受委託斡旋をしています。

- ▼ 斡旋農作業 〓 あぜ塗、代掻き、田植え等
- ▼ 作業実施者 〓 農業公社の農作業受託者として登録されている営農集団及び認定農業者
- ▼ 問い合わせ先 〓 (公財)上三川町農業公社 ☎4312



家内労働委託状況届の提出

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

地域活動支援センター「ぐるっぽ」見学会

「ぐるっぽ」では、自分らしく生活できるような活動や場所を提供しています。

▼日時 〓 3月19日(木) 午後2時～3時

▼場所 〓 上三川ふれあいの家ひまわり内 地域活動支援センター「ぐるっぽ」

▼内容 〓 「ぐるっぽ」についての説明や活動体験など
▼対象者 〓 社会参加に興味のある方、今後の利用や紹介のため見学をしてみたい方

▼参加費 〓 無料

▼問い合わせ先 〓

地域活動支援センター「ぐるっぽ」
☎028(621)2151 もしくは ☎080(33386)1275

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署、または、栃木労働局ホームページからダウンロードできますので、労働基準監督署に4月30日までに提出してください。

▼問い合わせ先 〓 栃木労働局労働基準部貸金室 ☎028(634)9109

3月1日(日)～3月7日(土)は「子ども予防接種週間」です

お子様の予防接種の受け忘れはありませんか？4月からの入園・入学等、新生活に備えて、予防接種は早めに済ませましょう。

今年度、「子ども予防接種週間」期間中の土日にご協力いただける医療機関は下表のとおりです。

医療機関名	電話番号	3/1(日)		3/7(土)	
		午前	午後	午前	午後
石川医院	0285 52 0100			○	○
うへのクリニック	0285 56 0008			○	
小口内科小児科医院	0285 56 2109			○	○
やの小児科医院	0285 56 0280			○	
山崎医院	0285 56 0211	○		○	○
やまだ脳神経外科クリニック	0285 55 1340			○	○

※事前に診療時間、接種できるワクチンを医療機関にご確認の上、予約をしてください。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎569132

子どもの里親（養育里親、養子縁組里親等）になりませんか

「親が病気やケガをしてしまった」、「親から虐待を受け、家庭においておけない」、「望まない妊娠をしてしまい、生まれてくる子を育てられない」等、様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

里親制度は、このような子どもたちを実の親にかわり、家庭的な環境のもとで養育するための制度です。

栃木県では、より多くの県民の方々に里親制度について知っていただき、里親になっていただける方を求めています。里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、熱意と愛情をもっていらっしゃる方で一定の要件を満たしていれば里親になることができます。

子どものために何かを

してあげたいと考えている方、子どもを養育してみたい方：
あなたも子どもの里親になりませんか！！

里親になるためには、基礎研修と登録前研修を受けていただく必要があります。

手続き等の詳細や里親制度に関しての問い合わせは左記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

栃木県中央児童相談所
相談調査課 里親担当

☎028(665)7830

chunou-jis@pref.tochigi.lg.jp

上三川町デマンド交通 かみたん号

3台体制で運行中！！

デマンド交通の予約は予約受付センターまで

☎0120(272)315(通話無料)

登録は地域生活課 生活係まで

☎569129



令和2年4月22日から
宇都宮税務署窓口での書類の提出方法が変わります。

窓口で書類を提出する場合は、申告書等提出票を作成・提出いただいています。その申告書等提出票に代えて、申告書類をスキャンします。

なお、提出書類の控えに收受日付印の押なつを希望される方については、控えに收受日付印を押なつしてありますが、その押なつに代えて、提出実績表が交付されます。

また、全ての提出書類を窓口でスキャンするため、提出書類の製本、ホチキス止めは行わないでください。

▼問い合わせ先

宇都宮税務署

☎028(621)2151

(自動音声案内)



春の火災予防運動

3月1日（日）から3月7日（土）は「春の火災予防運動」週間です。

次のポイントに気を付けて、火災を未然に防ぎましょう。

※期間中は、毎日夕方6時にサイレンを鳴らします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。

住宅用火災警報器には寿命があります。
取り替えの目安は10年です。あなたのご家庭では大丈夫ですか？



火を使用する飲食店に消火器の設置が義務付けられました

令和元年10月1日から、火を使用する小規模な飲食店においても、火気設備に対する消火器の設置と点検・報告が義務になりました。詳しくは石橋地区消防組合のホームページをご覧ください。



第39回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 <<春季最優秀作品>>

「消したよ」と笑顔で灯す 防火の心

上三川町立上三川中学校 1年 菅谷 萌優 さん



← 消防・災害メールの登録
はこちらから！

お問い合わせ先
石橋地区消防組合 消防本部 通信指令課
☎0285(53)1119

「広報かみのかわ」はPCやスマートフォン、タブレット端末からご覧いただけます。

Webサイト

▶TOCHIGI e-books
URL: <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



▶マイ広報誌

URL: <https://mykoho.jp/>



アプリ

▶マチイロ

URL: http://machiuro.town/lp/tochigi_kaminokawa



※通信費は、利用者の負担となります。

▶問い合わせ先=
企画課 情報広報係
☎56 9117

こころの相談

「眠れない」「人間関係に悩んでいる」など、こころの悩みに関する相談に応じます。

開催日 = 3月22日(日)
4月24日(金)

相談時間 = 午前9時～午後0時20分
(1人約1時間)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = カウンセラー

申込期間(予約制)
= 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)

費用 = 無料

問い合わせ先=
健康福祉課 成人健康係
☎56 9133

法律相談

日時 = 3月15日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = 栃木県弁護士会弁護士

申込期間(先着9人・予約制) =
3月2日(月)～12日(木)

費用 = 無料

問い合わせ先=
健康福祉課 福祉人権係
☎56 9128

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。

日時 = 3月14日(土)
午前10時～正午

場所 = 東館南集会所

問い合わせ先=
健康福祉課 福祉人権係
☎56 9128

心配ごと相談

日時 = 第2・第4水曜日
午前9時～正午(祝日を除く)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

内容 = 日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど

問い合わせ先=
上三川町社会福祉協議会
☎56 3166

【とちぎ救急医療電話相談】

大人(15歳以上)の救急電話相談

#7111 又は ☎028-623-3344 【月～金曜日】午後6時～午後10時
【土・日・祝休日】午後4時～午後10時

【とちぎ子ども救急電話相談】

お子さんが急な病気やけがで心配なとき…

#8000 又は ☎028-600-0099

【月～土曜日】午後6時～翌朝8時

【日・祝日】午前8時～翌朝8時(24時間)



夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日:日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日) 場所=小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります